

平成 30 年度第 7 回(第 180 回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開 催 日 時 平成 30 年 10 月 30 日午前 10 時 30 分

2. 開 催 場 所 隠岐の島町教育委員会 会議室

3. 出 席 委 員 教 育 長 村尾 秀信
教 育 委 員 野 津 幸 恵
教 育 委 員 大 津 義 文
教 育 委 員 山 下 豊 範
教 育 委 員 巍 野 慶 子

4. 欠 席 委 員 なし

5. その他の出席者 総務学校教育課長 池田 茂良
社会教育課長 吉田 隆
中央公民館長 高梨 勇光
総務学校教育課長補佐 村上 静夫

6. 開 会 宣 言 事務局職員が出席者の確認をし、議第 1 号議案を差替えし、会議議案及び資料の確認をした後、教育長は開会を宣言した。

7. 教育長の報告 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。

－報告要旨－

- 9 月 30 日、講道館から柔道の指導者が来島され、本土の小中学生も一緒に指導講習会が行われた。
- 10 月 12 日、全国闘牛サミットが隠岐の島町を会場に開催された。
- 10 月 13 日、一夜ヶ嶽牛突き大会が開催された。参観者が多く、とても盛り上がった。
- 10 月 15 日、ジオパーク推進協議会の幹事会に出席した。西郷港に建設予定の中核施設に関する話がされた。今年度着工とのことであった。
- 管理職の中途面接の為、各学校をまわり、上半期の取組状況について話をした。
- 10 月 24 日、毎年恒例となっている島後小中学校音楽会がレインボーアリーナで開催された。
- 10 月 25 日、国分寺史跡の国指定範囲拡大に関するセレモニーが役場駐車場で行われた。

－質疑応答－

- なし

8. 議 事

【議第 1 号】隠岐の島町立隠岐の島町図書館振興計画について

- 「隠岐の島町立隠岐の島町図書館振興計画について」事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(社会教育課長) 図書館振興計画については、2017年2月8日から策定委員会で議論し、10月1日に最終的にまとめたものを事前に配付させていただいたが、教育委員会事務局として計画に加えた方が良いとした点を差替えしたので内容を説明したい。策定委員へは事前に連絡をしている。

第2章「図書館をめぐる現状と課題」の第1節「図書館のめぐる法的な背景と課題」という部分について、設立当時の図書館は、職員の配置等が困難であったなど、様々な状況を鑑みて図書館法に基づかない図書館として設置された。図書館法についても改正があり、当初のような人員配置に関する規制も緩和されており、私たちとしては可能な限り図書館法に準拠した図書館にしていきたいという思いがあり、現在は図書館法に準拠していないということや、今後は、同法に準拠する形に整備することについて明記したく差替えさせていただいたので、本日の会議の中でご意見をいただきたい。

－質疑応答－

(野津教育委員) 現在も図書館法に準拠していないことであるが、その準拠していない部分というのは職員の配置に関わる部分だけであるのか、それともその他多数の点で準拠していないのかを伺いたい。

(社会教育課長) 規制緩和の関係で職員の配置については定められていないのでその点は問題がない。準拠していない部分というのは、図書館法では図書館を運営するための協議会を持つ必要があるとして示されている。教育委員会では、管理運営委員会はあるが、今後、協議会にするかという点についても検討する必要がある。また、本町の図書館は指定管理者制度を導入しているとされながら、一部行政側が管理している部分があり、管理運営体制についても見直しをし、検討していきたいと考えている。

(野津教育委員) 指定管理者制度に関して、同制度の導入を決定するときに随分議論をした。指定管理者にすべて任せることに戸惑いがあり、町の思いを組んでもらうように町が関与する部分を残しておかなければいけないのであることはもある。指定管理者にすべて任せないという今的方法にも良い面があるという捉え方もできる。もう一つ伺いたい点として、協議会と運営委員会の違いは何か。

(社会教育課長) 図書館法の15条に図書館協議会の委員は当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命するところ、現在ある運営委員会についても教育委員会で任命している。運営委員会で図書館の運営について議論することになるが、図書館長も委員に含まれることもあり、若干活発な意見の交換がし難い面があり、運営委員会の見直しが必要と考える。

(嶽野教育委員) 自分が公民館長を務めた際に図書館長を兼任した。運営方法について、町が実施しているときと現在の指定管理者が実施しているものに違いはないように見受けられる。隠岐騒動など大切な資料の保存環境が良質ではなかったので、本計画にも取り上げられているが、改善を図っていただきたい。

(社会教育課長) 館長、図書司書の皆さんにはリクエストに応えた図書の配置や特別展などいろいろな取り組みを頑張っていただいている。ただ、正規職員が1名しかいない状況で、図書司書という貴重な資格を有する職員の身分をしっかり確保することで、仕事に対する意欲や責任感の向上につなげることの必要性が問われている。

(山下教育委員) レファレンスサービスなどの図書館のサービスについて知らない方がたくさんいると思うので、子どもたちにもわかるかたちで周知を行ってほしい。

(社会教育委員) 現状を踏まえた課題ということで、図書館のサービスの PR や職員の対応力の向上等が挙がっているので、しっかりと取り組んでいきたいと思う。

(大津教育委員) この計画の根幹となる部分であると思うので、図書館法について理解を深めてから審議したい。

(教育長) 図書館振興計画に関する審議については、内容をさらに深める必要があると判断する。また、必要に応じて、図書館法など本計画に関する事項の認識を深めるための機会を設けたいと思うので、継続審議としたい。

- 審議結果 -

- 教育長の提案に異議がなく、「隠岐の島町立隠岐の島町図書館振興計画について」は、継続審議とした。

9. その他の事項

【平成30年度第8回教育委員会の開催日時について】

- 平成30年度第8回、来月11月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、11月27日火曜日午前9時30分に教育委員会の会議室で開催することとした。

【議事録の確認について】

- 平成30年度第7回教育委員会会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉会宣言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉会日時 平成30年10月30日午後12時6分

12. 会議録作成者 総務係 室崎 純平

署名日 平成30年11月27日

隠岐の島町教育委員会 教育長 村尾秀信